７月 24 日総合計画審議会（基本目標３・４点検部会）

― 議事録（要旨） ―

■日時：令和６年７月２４日（水）１０：００～
■場所：糸島市役所　庁議室

（出席委員）
三谷部会長、野村委員、宗委員、吉岡副会長、高野会長、花田委員、月川委員

（事務局）糸島市
経営戦略部　中村部長
企画秘書課　吉村課長、下尾課長補佐、合六主任

（施策統括課等）糸島市
危機管理課、警防課、予防課、救急課、健康づくり課、介護・高齢者支援課、福祉保護課、
地域福祉課

【議事概要】

１．開　会

２．経営戦略部長　あいさつ

３．外部点検実施要領について
（事務局により説明）
- 質疑等特になし
- 進行を三谷部会長へ
  以下、三谷部会長による議事進行

４．外部点検
（１）基本目標３（みんなの命と暮らしを守るまちづくり）
● 点検対象施策に関する概要について、事務局から説明
【点検対象施策】
- 政策（２）消防・救急の充実　　施策①　消防力の強化
- 政策（３）防犯・交通安全の推進　施策①　地域の防犯力の向上
- 政策（３）防犯・交通安全の推進　施策②　交通安全対策の強化

■：委員、○：事務局、◎：統括課

■　高野会長

資料２ページ、通し番号 18 で、事務事業はＡ評価であるにも関わらず、施策評価ではＣとなっている。事務事業の結果が施策の目標達成指標に反映できていない施策が、基本目標４も含め、多く見受けられる。前期基本計画の指標は変更できないが、後期基本計画ではどのような指標を設定するかについて、十分検討する必要があると考える。

■　三谷部会長

確かにすべての事務事業はＡ評価であるが、逆を言えば、事務事業に対する投資が施策の進捗につながっていないことの表れでもある。

○　事務局

事務局でも反省すべき点として捉えている。市民満足度を指標に設定している施策、成果指標を設定している施策、活動指標を設定している施策などが混在している。後期基本計画においては、事務事業の成果が施策指標の向上につながり、さらに市民満足度の向上につながるというように、体系立てながら指標を設定していくべきと考える。

■　三谷部会長

具体的で、わかりやすい指標になれば良い。

■　野村委員

消防団員数の確保が思わしくないと理解するが、消防団員数の確保において、市街地と農漁村地域と状況に違いはあるか。市街地は自治会への入会数も思わしくないと推測する。要は、市民の地域コミュニティへの参加意識の有り様というものが関係するのではないか。そうであれば、糸島市の課題というよりも、日本の社会構造の課題に置き換わる。消防団員の確保という課題に対し、どのような意識を持って臨めばいいのかについて、整理した方が良いと考える。

◎　警防課

消防団員数は条例定数の 97％を達成しており、確保できていない状況とは捉えていない。また、市街地と農漁村地域の違いについて、移住されてきた人は、なかなか消防団に入ってもらえないといった実情はあると考える。また、団員が高齢化しているといった課題もある。

○　事務局

補足であるが、消防団員数は条例で 995 人と定めている。また、各分団の団員数を決めるうえでは各消防団がカバーする面積も考慮されており、面積が広い区域については団員数もより多く確保する必要がある。本市は他の自治体と比較すると、一定数の団員確保はできていると考えるが、目標に設定している定数を達成できていないため、達成に向けた取組を進める必要がある。

■　三谷部会長

達成率は 97％であるため、消防団員の数自体は問題ない。通報から鎮火までの所要時間が少し

伸びているが、交通や都市の整備事情との兼ね合いがあり、糸島市は転入者が増加しているとともに、観光などにより一時的に回遊する人がいる。そのことが交通に影響を与え、鎮火までには時間がかかる事案も増加する可能性がある。したがって、総合的な観点から指標の評価をＤからＣに変更していることについては、問題ないと考える。

■　吉岡委員

計画期間達成率は、どのようなことを示す数値なのか。

○　事務局

計画策定当時に設定した令和７年度までの目標に対する進捗度を示している。また、計画策定当時の現状値を令和５年度の実績数値が下回った場合、達成率はゼロとなる。

■　吉岡副会長

年度によって変わるというのは理解するが、表示する必要があるのか。

○　事務局

目標に対する進捗度を視覚化するといった意味で表示している。なお、計画期間達成率の横には年度達成率を表示しているが、こちらについては令和５年度の単年度達成率を表示しているため、参考いただければと考える。

■　吉岡副会長

通報から鎮火までの所要時間については、火災の状況によって変化するものであるため、いかに早く消火活動に着手できたかを計る意味で、通報から現場到着までの時間を指標にする方が有効だと考える。団員確保に関しては、団員の減少数の削減に向けて努力されている。条例定数はあるものの、どういった基準で団員数を確定したという明確なものはないのでは。今後は、団員を削減しても対応できるところは削減し、削減できないところは維持するといったバランスを取りながら、取組を進めた方が良いと考える。

■　三谷部会長

目標達成指標については前期基本計画で定めているため、変更することは困難である。そのため、次期計画となる後期基本計画に反映していくこととしたい。現在の指標設定には課題があるといった認識を持ちながらも、評価の所見にある記載内容から実態を理解することができれば、今回の評価としては満足するものと考える。

■　三谷部会長

市民満足度が指標とされているものについては、その数値が本当に市民満足度を表しているのかということを踏まえ、議論いただければと考える。

市内の犯罪発生件数も指標とされているが、どのようにコントロールしていくのか。市として取り組めることは犯罪防止に向けた啓発しかない。事務事業評価はほとんどの事業でＡ評価であ

り、犯罪発生件数をどのように減らしていくかについては、これから先も課題であり続ける事項と考える。

◎　危機管理課

市内の犯罪発生件数の令和５年度実績が 552 件で、以前と比較すると増加傾向にある。

コロナによる行動制限が解除されて以降、発生件数は増加に転じており、犯罪の内訳としては自転車の窃盗、車上狙い、万引き等との報告を警察署から受けている。社会情勢の推移から犯罪の発生状況も変化しているため、警察署とも情報共有しながら啓発に取り組んでいきたい。

また、市民や各種関係機関、団体と連携した防犯活動に取り組んでいる。多くの目をもって犯罪を抑止していくことも、我々ができることの一つと考える。さらに、情報メール糸島やラインを通じ、広く情報発信に取り組んでいるところである。

■　三谷部会長

評価の所見について、地域活動の抑制の影響もあり、さまざまな防犯活動が抑制されたため、指標については未達成という理解で良いか。

◎　危機管理課

その理解でお願いする。

■　吉岡副会長

青パトや夜間巡回へ参加したことがある市民の割合は、参加したことがある人が少ないとの理解で良いか。

○　事務局

そのとおりである。

■　吉岡副会長

参加する機会がなかった、参加する必要がなかったなど、理由はさまざまと考える。後期基本計画の検討時で構わないが、活動している各団体の状況などを数値で表すことができるのであれば、それを指標に設定した方が良いのでは。防犯活動は実施されており、この市民満足度調査の結果が、夜間巡回などの活動の実態を本当に表しているのか疑問である。

○　事務局

繰り返しとなるが、前期基本計画においては、施策の目標達成指標が市民満足度や成果指標、あるいは活動指標が混在している。後期基本計画では整理し、指標を設定していきたい。いただいた意見を参考にしながら、次回の指標への反映を検討していきたい。

■　三谷部会長

評価は「Ｅ」にならざるを得ないと考えるため、評価結果はこのままとなる。ただし、評価の

所見欄には各委員の意見等を踏まえ、施策を取り巻く状況を理解することができるような形で整理いただきたい。

■　花田委員

飲酒運転の検挙件数が増加しており、飲酒運転に対する意識の低下が見られるということであるが、一方では、しっかりとした取り締まりの成果という見方もできるため、検証する必要があると考える。違反者に対する適正飲酒指導を保健所で実施しているが、状況を見ると、アルコールはすでに抜けているだろうということで運転をし、検挙された人もいる。アルコールが抜けるまでの時間といったことなどの啓発も重要である。

■　三谷部会長

啓発活動など、市民の意識を高める取組も実施されているため、そのような活動を強化いただければと考える。

■　野村委員

飲酒後の移動については、車を運転する以外の交通手段をどのようにサポートするかを考えなければ、市民の道徳心に訴えて終わりということになる。代行運転やライドシェアなど、社会的な動きに合わせてどう対策していくか。行政だけでなく、民間も含めて環境を整えていくことが重要だと考える。また、この件については高齢者の運転免許証の返納にも通じており、交通弱者にどう手を差し伸べ、寄り添っていくかということは、今後欠かせない視点である。代替交通手段の育成や発展、開発といったところに、行政も目を向けていただく必要がある。

■　吉岡副会長

飲酒運転撲滅は市民の意識が重要であるが、一方で、糸島はタクシーや代行運転事業者の確保が難しい状況がある。この状況に対する施策を検討しなければ、飲酒運転が増える可能性もある。また、そういった事情から、早い時間で店を閉める飲食店もある。これは糸島市の経済面からするとマイナスであると考えるため、交通機関の充実についてはさらに検討いただきたい。

■　三谷部会長

指標の達成度はD判定となっており、飲酒運転に関する事項が重要と考えるため、評価としてはこのままで良い。評価の所見欄については委員の意見を踏まえ、修正いただきたい。

■　月川委員

高齢者の運転免許証の返納に関することについても評価の所見欄で記載があれば、状況が分かると考える。

■　三谷部会長

今後、返納件数が増加していくことは間違いない。状況について、評価の所見欄に追記してもらえればと考える。

（２）基本目標４（健康で安心して暮らせるまちづくり）

● 点検対象施策に関する概要について、事務局から説明

【点検対象施策】

- 政策（１）包括的な地域福祉の推進　施策①　地域福祉活動の充実
- 政策（２）健康・医療の充実　施策①　市民の健康管理体制の充実
- 政策（２）健康・医療の充実　施策②　地域と連携した健康づくりの推進
- 政策（２）健康・医療の充実　施策③　保健・医療・介護ネットワークの構築
- 政策（３）支援を必要とする人たちへの福祉の充実　施策①　高齢者の社会参加支援
- 政策（３）支援を必要とする人たちへの福祉の充実　施策③　障がい者福祉の充実

■ 三谷部会長

通し番号 23、ＣからＢに判定変更されている施策である。

■ 花田委員

糸島市は早くから重層的支援体制整備事業に取り組み、処遇困難な事案もソーシャルワーカーが相談を受けている。引きこもりに対する取組も実施しており、個人的には十分評価できる。活動指標について、複合的課題を有する人の相談終結件数を挙げているが、その判断は難しい。また、終結に持っていくことも困難であり、伴走型の支援を継続することが重要である。そのため、次期計画では指標の見直しが必要と思われる。日頃から業務で関わりがある立場からすると、ＣからＢに評価を変更していることについては良いと考える。

■ 三谷部会長

確かに相談の終結は難しい。また、数年で終結できるような人は相談に来ない。伴走していくということに価値がある。

◎ 福祉保護課

相談終結の考え方については、国が示しているものがある。完全なる解決という場合もあるが、緩やかな見守りができるということを終結と捉えている。本人やその世帯の課題が整理され、支援の見通しがつき、プランによって支援関係機関の役割分担について合意形成を図ることができた時点で終結と捉えるということであり、今後もこの考え方で取組を進めていきたい。

■ 高野会長

評価の所見欄の記載内容について、相談件数は増えているが、解決につなぐ場がないとある。相談窓口は充実しているが、解決につなげていくための方向性や取組について、市としてどのように考えているか。

◎ 地域福祉課

本市は親切心を持つ市民が多いと捉えている。その親切心を、市の取組によってつないでいきたい。例えば、引きこもり支援に関し、社会福祉協議会で取り組んでいる家族の会やプランター農園というものがあるが、そこに農家を巻き込むことで収穫物が増える、喜びを分かち合えると

いった場にできればといったことなどを検討している。一方で、市民も忙しいため、無理せず取り組める手法を計画できればと考える。

■　月川委員

相談者をつなぐことができる場というと公の場をイメージしてしまうため、公じゃないインフォーマルな場所であることがわかるような内容であれば納得できる。

■　宗委員

社会福祉協議会でも、難しい環境にある市民やそういった人に対して手助けしようという市民が非常に多いということを感じている。ただし、例えば、障がいのある人の親亡き後の生活をどうするのか、施設はあるが全国的に絶対数が足りていない。現状としてそのような大きな課題というものはある。

■　三谷部会長

福祉の問題については自分ごととして関わらないと、他の人にはなかなか理解いただけないため、市が実施している事業や取組は、情報発信していかなければならない。評価は良いと考えるが、評価の所見欄にはもう少し情報を追記していただきたい。

■　三谷部会長

通し番号 26 について、こちらも指標の達成度をＥからＣに変更しているもので、事務事業の達成率は良い評価で進んできているものである。

■　花田委員

市民の健康意識を変えていくという難しい課題に対し、さまざまな取組を実施している。特定検診の受診率について、わずかではあるが現状値から伸びていることは評価できると考える。

■　宗委員

特定健診受診率が 39%ということであるが、取組は充実しているものの、なかなか上がらない。全国、あるいは県の数値はどの程度となっているか。

◎　健康づくり課

令和５年度は数値が出ていないため、令和３年度、４年度でお答えする。令和３年度は福岡県平均が 33.3%、全国は 36.4%、糸島市は 36.9%で、県と全国を上回っている。令和４年度は県が 34.4%、国の数値は出ておらず、糸島市は 40.1%で、県平均を上回っている状況である。

■　宗委員

早期発見・早期治療と医療費抑制が目標であると考える。なお、糸島市は全国と比較し、平均寿命も数パーセント長い。そういった状況からも、市は懸命に取組を進めていると考える。

■　吉岡副会長

特定健診の受診率の算定に当たっては、病院で受診された件数は入っているのか。

◎　健康づくり課

定期的に病院で受けている人で、その数値を報告いただいた人についてはカウントしている。

■　吉岡副会長

各病院で、ある程度の検査をしている人をカウントするため、受診情報を病院と共有するには費用が発生するとのことであった。

◎　健康づくり課

医療情報収集システムといった仕組みがある。特定健診と見なせる項目は設定されており、定期受診でその項目を満たしている人については、その仕組みを利用し、費用負担をしながら医療機関から情報を収集するといったものである。糸島市はその仕組みが始まる前から、市民のみなさまの好意により、普段受けている健診の項目を市に持ってきていただき、特定健診を受診したとみなすという取組を早くから開始しており、その数も一定数ある状況である。ただし、数年前からは医療情報収集システムの仕組みも活用している。

■　三谷部会長

マイナンバーも浸透してきているため、国もそういった仕組みを作らなければならない。マイナンバー制度により健康保険証も変わる。そういったことが活用されてくると数値も変わってくるかもしれない。

■　三谷部会長

通し番号 27 について、この施策もＥ評価をＤ評価に変更している。ただし、指標に市民満足度が設定されているため、どうしても評価としては厳しくならざるを得ないと考える。

■　花田委員

糸島市では、働く世代の健康チャレンジ事業ということで、県の健康づくり団体事業所宣言の登録数を 1,000 件にという高い目標を掲げて取り組んでいただいていることに､敬意を表したい。保健所も一緒に取り組んでいくが、達成はなかなか難しい。ただし、最終的には事業所と連携が取れたり、働く世代の健康に対する意識が変わったりということが大きな目標と捉えている。難しい課題に対して取組を進めているといったことも踏まえ、評価については問題ないと考える。

■　高野会長

「地域と連携した健康づくり」といった場合の“地域”は、自治会なのか、町内会なのか、シニアクラブなのか。さまざまな組織や団体とどのように結びついていくのかについて、“地域”の捉え方を少し柔軟に考え、どういった団体と結びつけば、中高年の市民の皆さんに働きかけることができるかを検討されると良いのではと考える。

■　月川委員

新しい体育館が整備されたため、健康づくりに関する部分はより伸びていくと考える。とても良い施設であるため、評価の所見欄に、今後は希望が持てるといった趣旨を記載いただけれると良いと考える。

■　三谷部会長

通し番号 28 について、こちらも判定変更している施策である。しかもＢ評価をＡ評価ということであり、数値的にも問題はないと考える。

特に意見等が無ければ、着実に進んでいるということで整理をしたい。

続いて 11 ページの通し番号 29、これもＥ評価をＤ評価へ判定変更している施策である。

■　高野会長

シニアクラブについて、コロナの前に離脱した単位クラブが戻ってきたり、再結成されたりしているといった動きがあると聞いたが、現在の高齢者の生活を考えた際、すべての高齢者がシニアクラブに参加することが、果たして実態に合っているのか。シニアクラブへの入会をただ勧誘するだけではなく、活動内容とともに、一緒に活動する組織や団体があるということを示していくことが必要である。

■　吉岡副会長

シニアクラブが前面に出ているが、クラブを構成する人たち、シニア世代という言葉で表現した方が良い。すべての人がシニアクラブに入ることはあり得ないため、表現としてはシニア世代といった文言が適当だと考える。

■　三谷部会長

今後はシニアをシニアと呼ばなくなるかもしれない。この施策については数値的に見ても、今後コロナの影響も減ってくるので、数値目標は達成するのではと考える。クラブの組織数や登録者数についても、今後の人口増を見据えると、対象となる人も徐々に増えてくる。目標は達成することが見込めるため、この評価で良いと考える。

続いて 17 ページの通し番号 31、障がい者福祉の充実の施策について、こちらもＤ評価をＣ評価に判定変更されているが、この施策も同様に、100％を大幅に超えている指標があり、これが他の部分に貢献できているということと考えるが。

■　吉岡副会長

地元校区の話であるが、障がい者手帳を持ってある人の組織で、行政区単位での維持がどうしても厳しいとのことであり、校区単位で組織への入会を依頼しているが思うようにいかず、リーダー的な存在の不足等もあり、大変苦労されている。市民レベル、地域レベルの組織の充実というものに対し、市として協力できることはないか。

■　地域福祉課

身体障害者協会などの団体に対しては、必要に応じて補助金を支出しており、総会やイベントを開催される際は市も全面的に協力している。また、手帳を持ってある人の態様も変化しており、例えば、心臓ペースメーカーを入れている人は身体障害者手帳１級となるが、現役で働いている人も多い。そのため、身体障害者協会に入会することに対するメリットを感じない人がいることも、現状としてあるのではと考える。

■　吉岡副会長

現状は理解している。ただし、障がいのある人で懸命に横のつながり持ち、頑張っておられる。後押しできることがないかということで発言させていただいた。

◎　地域福祉課

何か取組ができないかと検討している段階である。ただし、手帳を持っていることを明かしたくないという人も多い。市の窓口では、手帳を新規に交付する人に対して各種団体があることや入会のメリット等を周知しているが、入会については本人の判断となる。

■　三谷部会長

少しずつ改善していくしかないのではと考える。

他に意見等がなければ、評価についてはこのままということとしたい。

以上で基本目標４の点検を終了する。

（３）重点課題プロジェクト（防災・減災対策）

●　概要について、事務局から説明

■　三谷部会長

委員から何か意見等はあるか。

■　花田委員

重点プロジェクトに関連し、基本目標３、政策１、施策②の評価がＣで、事務事業評価では個別避難計画を管理するシステムを導入したということでＡ評価となっている。糸島市においては条例の中で、避難行動要支援者名簿を作成したり、個別避難計画を作成したりということで、難病の患者も含めて対象にされており、非常にありがたい。ただし、弱者に対する個別避難計画を作成して、地域でどう支援していくか、地域での防災計画をどう進めていくかが重要と考える。そのため、避難行動計画の個別計画はどの程度進んでいるのか、進捗状況を教えていただきたい。

◎　危機管理課

個別避難計画の作成数については、市内ではまだ 30 と少ない状況である。ご意見いただいたような体制の構築も併せ、今後しっかりと推進していきたいと考える。重点課題プロジェクトにもつながるところであるが、地域の中での共助、地域による助け合いの部分に関しては、個別避難

計画のベースとなる地区防災計画が重要となるため、地区防災計画の作成と併せ、取組を進めていきたい。

■　三谷部会長

個別避難計画作成の取組は始まったばかりで、どのような形で作成していくかについてはしっかりと考えなければならない。昔はすごく手厚い個別避難計画であったが、支援する側が被災するということもあり、徐々に変化してきている状況がある。

■　吉岡副会長

校区の区長会の際、行政区単位で作成する地区防災計画に必要な地区防災マップと行政区タイムラインを作成するといった説明があった。参考として既に作成されている行政区の資料を提示されたが、避難場所の設定が１行政区に１つなら良いが、そうではない。明らかに行政区単位で作るタイムライン、マップについては、他の校区や行政区からの避難はないといった前提である。そのような計画には無理があると考え、市と議論したところである。地区防災マップに関しては行政区単位での作成で、他の行政区のことは考慮せずに作成してよいのか。

◎　危機管理課

地区防災計画については、このような計画でなければならないといった画一的なものではない。それぞれの地区や行政区ごとの特性を踏まえ、計画するものと捉えている。波多江校区は街中であり、一時避難場所についても限られると想定されるため、他地域からの避難者も一定考慮するなど、ご意見いただきながら校区範囲に広げるなどについて、検討しなければならないと考える。

■　吉岡副会長

市に、市民全員を受け入れる避難所はないし、それだけのスペースはない。地区防災計画を作成する際、避難所に何人収容するなどといったことを、行政区単位で決定して良いのか。一方では、垂直避難が主流となり、危機意識が弱まったということもある。波多江校区の避難所はコミュニティセンターと小学校しかなく、校区住民全員を収容することはできない。市は地区防災計画を作成することが目的なのか。厳しい内容である。

また、今後建築される高層ビルやマンションの２階以上に、地域との共有トイレの設置を補助してでも取り組めないか。そういうものができれば、避難場所として大変活用しやすい。共有トイレを高層建物に組み込むということを糸島方式でできないか。それができれば、もっと身近なところに避難場所が増えることにつながるため、検討いただきたい。

■　三谷部会長

地区防災計画は行政が作成するもではなく、住民自らがボトムアップで作成するものであり、自分たちで何ができるかを確認することが第一目標である。

■　月川委員

志摩地区で働いているが、別荘地やハイランドパークが地区から切り離されているように感じ

る。さまざまな人が住んでいるため、そういう人たちを巻き込んで進めていただけたらと考える。

■　三谷部会長

地区防災計画に区域の区切りはない。行政区という単位ユニットを基本としているが、例えば一棟のマンションだけでの地区防災計画もある。したがって、別荘地の人々も自分たちで地区防災計画を立ててもらう、あるいは地域住民と一緒に取り組むのであれば、一緒に作成することは十分可能である。

なお、個人的には防災マイスター登録者数を増やし、行政に頼らない防災対策ができるような体制づくりが今後の糸島市に求められるため、さらなる取組の強化が必要と考える。

（４）重点課題プロジェクト（超高齢社会への対応）

●　概要について、事務局から説明

■　三谷部会長

先ほどの基本目標４にもつながってくるとは思うが、評価としてはＢである。

こちらも市民満足度を指標に設定しているが、これについては成果も上がってきているため、評価の精度としてはＢで十分と考えるところである。

■　吉岡副会長

60 歳以上という基準とするのは、何か決まりごとがあるのか。

○　介護・高齢者支援課

65 歳までが定年というところも増加しているが、中には 60 歳で定年を迎える人もいる。特に 60 歳と記載しているが、50 代の方でも受け入れは行っているため、年齢にこだわっているということはない。

■　三谷部会長

特に意見等が無ければ、評価はこのままということとする。

これまで基本目標３と４、重点課題プロジェクトの中で、評価がＤ以下もしくは判定変更があった施策について議論してきたが、その他の施策、判定がＣ以上、もしくは判定変更がなかったものについても、何か気になる点があれば出していただきたい。

■　吉岡副会長

特定健診の受診率向上についてであるが、市が受診を呼びかける際、「受診率アップに協力を」、と言われることがある。しかし、受診率の向上が目的ではなく、あくまでも自分の健康に留意するということが目的であり、受診率が向上するのは副産物と考える。

◎　健康づくり課

ご指摘のとおりである。特定健診は生活習慣病の早期発見と重症化を防ぐことを目的としてい

るため、受診率を前面に出すのではなく、自身の健康づくりのために受診いただくということを前面に打ち出しながら、今後の取組を進めていきたい。

（外部点検終了）

５　その他

- **総合計画審議会からの提言への対応検討シート【令和５年度分：基本目標３・４】**
  - 質疑等特になし
  - 事務局から今後のスケジュールについて説明

■　三谷部会長

以上で本日の点検部会を終了する。

（終了）